

平成27年度 事業報告書

自：平成27年 4月 1日
至：平成28年 3月31日

社会福祉法人尾道のぞみ会

法人本部

1) 寄付金状況

27件 417,759円

2) 理事会・評議員会の開催

開催日	主な議題について
平成 27 年 5 月 12 日	役員（理事・監事・評議員）の選任、理事長の互選、平成 26 年度事業報告、平成 26 年度決算、監査報告、希望の家運営規程の一部改正、地域生活支援センターるり（一般相談）運営規程の一部改正、地域生活支援センターるり（特定相談）運営規程の一部改正、ヴィータ（就労継続 B）運営規程の制定
平成 27 年 11 月 11 日	みつぎ清風園経営移管公募申請、ヴィータ（多機能型）運営規程の一部改正、瑠璃寮運営規程の一部改正
平成 28 年 3 月 25 日	平成 27 年度補正予算、平成 28 年度事業計画、平成 28 年度予算、管理者（施設長）の任命、就業規則の一部改正、給与規程の一部改正、瑠璃の屋形運営規程の一部改正、やまと運営規程の一部改正、希望の家運営規程の一部改正、地域生活支援センターるり（一般相談）運営規程の一部改正、地域生活支援センターるり（特定相談）運営規程の一部改正、ヴィータ（特定相談）運営規程の一部改正、ヴィータ（多機能型）運営規程の一部改正、役員（評議員）の選出

3) 職員研修

職場内研修

4 月

- ・ 新人教育研修 4 名参加

6 月

- ・ 防災教育 6 名参加

9 月

- ・ 事例検討 16 名参加

10 月

- ・ 虐待防止、権利擁護研修 37 名参加

11 月

- ・ 視察報告会「島根県出雲市、島根県益田市」 13 名参加

12 月

- ・ 研修報告会「ストレスチェック」 10 名参加

2 月

- ・ 研修報告会「イタリア視察」 10 名参加
- ・ 映画上映「人生ここにあり！」 7 名参加

3 月

- ・ 虐待防止・権利擁護研修 28 名参加

年間延参加人数 131 名

職場外研修

4月

- ・ 広島県精神障害者支援事業所連絡会総会&講演会 1名参加（広島市）

5月

- ・ 障害支援区分認定調査員研修 3名参加（広島市）

6月

- ・ 採用に係る人権問題研修会 1名参加（尾道市）
- ・ 人権擁護研修 1名参加（福山市）
- ・ 広島保護観察所：民間支援者等地域連携推進会議 2名参加（福山市）

7月

- ・ 障害者の働く場パワーアップフォーラム 1名参加（大阪市）
- ・ 社会福祉施設・経営実務セミナー 1名参加（大阪市）
- ・ リスクマネジメント研修：管理編 1名参加（広島市）
- ・ 広島県、広島市との懇談会 1名参加（広島市）

8月

- ・ 組織管理運営基礎研修（会計編） 1名参加（広島市）
- ・ 職員基礎研修 2名参加（広島市）
- ・ 相談支援従事者初任者研修 4名参加（福山市1名、広島市3名）
- ・ コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修：基礎編 1名参加（広島市）
- ・ 救急対応技術研修 2名参加（福山市）
- ・ 先進地視察 3名参加（島根県出雲市）

9月

- ・ 発達障害関連研修 2名参加（広島市）
- ・ 相談支援従事者初任者研修グループリーダー研修 1名参加（広島市）
- ・ 先進地視察 5名参加（島根県益田市）
- ・ 精神保健福祉職員研修会 2名参加（尾道市）
- ・ 尾三圏域障害者就労支援ネットワーク会議視察研修 2名参加（岡山県岡山市／福山市）
- ・ ストレスチェック実施者養成研修 1名参加（福岡県福岡市）

10月

- ・ 精神保健福祉国際セミナー 1名参加（東京都北区）
- ・ 石鹸づくり研修 1名参加（愛知県大府市）
- ・ 面接相談の実践的理論と技法の研修会 1名参加（広島市）
- ・ 相談支援従事者初任者研修 4名参加（福山市）
- ・ リスクマネジメント研修 1名参加（広島市）
- ・ 自殺対策関係者研修会：実践編 1名参加（広島市）

11月

- ・ イタリアの精神保健視察 1名参加（イタリア：アレッツォ、ヴェローナ、トリエステ）
- ・ 自殺対策関係者研修会：実践編 1名参加（福山市）
- ・ ふくしのまちづくりのつどい 1名参加（広島市）
- ・ 面接相談の実践的理論と技法の研修会 1名参加（広島市）

- ・ 精神保健福祉援助実習報告会 1名参加（三原市）
- ・ 年金委員、健康保険委員研修会 1名参加（三原市）

12月

- ・ ストレスチェック実務、実践セミナー 1名参加（大阪府大阪市）
- ・ 面接相談の実践的理論と技法の研修会 1名参加（広島市）
- ・ ノロウイルス感染予防対策研修会 1名参加（広島市）
- ・ 障害者就労支援ネットワーク会議 1名参加（三原市）
- ・ 感染症予防研修 1名参加（福山市）

1月

- ・ ピアサポート協会さらりの集い in 広島 1名参加（広島市）
- ・ 障害者虐待防止、権利擁護研修 7名参加（福山市3名、広島市4名）

2月

- ・ ストレスチェック事務局業務説明会：OJT形式 1名参加（広島市）
- ・ 相談支援従事者現任研修 3名参加（広島市）
- ・ 年金委員、健康保険委員合同研修会 1名参加（尾道市）

3月

- ・ 中核的人材育成研修フォローアップ会議 1名参加（東京都：厚生労働省）
- ・ 平成 27 年度 ひきこもり研修 1名参加（尾道市）
- ・ 障害のある人の地域生活支援セミナー 1名参加（福山市）
- ・ 障害福祉サービス事業者等集団指導研修 2名参加（福山市）
- ・ 社会福祉施設職員採用内定者研修 2名参加（福山市）
- ・ 先進地視察（生産者直売市） 3名参加（愛媛県今治市）

年間延参加人数 81名

4) 見学者受入状況

11月

- ・ 岡山県真庭いきいき会 26名

受入人数合計 26名

5) 実習受入状況

- ・ 広島福祉専門学校 1名
- ・ 川崎医療福祉大学 2名
- ・ 京都医療福祉専門学校 1名
- ・ 日本福祉大学 1名
- ・ 聖徳大学 1名
- ・ 広島県立大学 5名
- ・ 久保中学校（職場体験学習） 1名
- ・ 高西中学校（職場体験学習） 2名
- ・ 栗原中学校（職場体験学習） 1名
- ・ 長江中学校（職場体験学習） 2名

受入人数合計 17名

6) 職員派遣

- ・ 広島県相談支援従事者研修等の実施に係る検討会 1名派遣（広島市）×6回
- ・ 広島県相談支援従事者初任者研修の講師 2名派遣（福山市1名、広島市1名）
- ・ 広島県相談支援従事者初任者研修グループリーダー研修の講師 1名派遣（広島市）
- ・ 広島県相談支援従事者初任者研修グループリーダー 5名派遣（広島市3名、福山市2名）
- ・ 広島県サービス管理責任者グループリーダー 2名派遣（広島市）
- ・ 広島県相談支援従事者現任研修グループリーダー研修の講師 1名派遣（広島市）
- ・ 県立広島大学にて WRAP の講師 1名派遣（広島市）
- ・ 福祉サービス利用援助事業かけはし生活支援員養成講座の講師 1名派遣（尾道市）
- ・ 下永病院院内研修へ瑠璃寮紹介のため講師 1名派遣（福山市）
- ・ 2015 年度障害者ケアマネジメント研修会事例提供者 1名派遣（広島市）
- ・ 出雲圏域精神障がい者包括支援会議オブザーバー 1名派遣（島根県出雲市）
- ・ 尾道福祉専門学校「精神保健福祉について」の臨時講師 1名派遣（尾道市）
- ・ 広島県精神障害者支援事業所連絡会：広島県への要望書提出 1名派遣（広島市）
- ・ 社会福祉法人あづみの森事業所内研修「個別支援計画」についての講師 1名派遣（尾道市）

派遣件数及び人数 22 件、24 人

7) 関係機関等への協力

- 尾道市地域自立支援協議会委員及び事務局等
- NPO 法人精神保健福祉交流促進協会役員
- 広島県精神障害者支援事業所連絡会役員
- 広島県障害者相談支援従事者研修等の実施に係る検討会委員
- 尾三圏域：障害者就労支援ネットワーク会議
- 自殺予防対策推進連絡会議(東部保健所)
- 精神保健緊急対応連絡会議(東部保健所)
- 精神障害者地域生活支援実務者検討会(東部保健所)
- 県立広島大学精神保健福祉援助実習報告会
- 県立広島大学精神保健福祉援助実習連絡協議会
- 尾三圏域連絡会議（尾道市・三原市・世羅町）
- 尾三地域保健対策協議会 精神障害者地域生活支援実務者会議
- 健康おのみち 21 こころの健康づくり推進委員会
- 広島県精神保健福祉士協会
- 広島県医療と福祉の連携を推進するための連絡会
- 広島県障害者自立支援協議会 相談支援・研修部会

8) 講演会等開催

- リフレッシュセミナーin 尾道（4月11日～12日） 約200名参加
- ご利用者様とご家族のためのライフプランセミナー（7月17日） 28名参加
- 尾道市合同事業所説明会（7月18日）尾道市総合福祉センター…協力
- 障害者週間尾道福祉大会（12月7日）…協力

- 発達障害支援講演会（12 月 19 日）尾道市総合福祉センター…協力
- 自立支援法講演会（3 月 17 日）…協力

9) 福祉サービスに関する苦情等解決

苦情件数…1 件

10) その他

- 公募申請…1 件

*みつぎ清風園の経営移管にともなう公募申請

瑠璃の屋形

1. 利用者の状況（平成 28 年 3 月 31 日現在）

・登録者数	就労移行支援事業（定員 6 名）	2 名
	就労継続支援 B 型事業（定員 30 名）	28 名
・入退所数	就労移行支援事業	入所 3 名 退所 4 名
	就労継続支援 B 型事業	入所 4 名 退所 8 名

2. 事業所の開所日（就労移行支援事業、就労継続支援 B 型事業共通）

- ・月曜日から土曜日（祝日を除く）
- ・ローテーションにより、7 時 00 分から 17 時 30 分の間で作業
作業種目、作業時間、作業時間帯は個別支援計画等に基づき利用者個別に異なる。

3. 事業所の目標

・就労移行支援事業

目標の定員の半数の 3 名の方の一般就労は達成できなかったが、今年度も 2 名の方が一般就労することができた。一般就労後は、就労が継続できるように必要に応じて就労支援員を派遣し定着支援を行った。

広島県障害者ふれあい合同面接会（福山市）	2 名参加
尾道市主催職場体験実習（一般事業所等 1 ケ所）	1 名参加
職場体験実習（一般事業所 1 ケ所）	1 名参加

・就労継続支援 B 型事業

今年度も新規利用者（4 名）よりも退所者（8 名）が多く、利用者の減少に悩んだ 1 年であった。新たにパンフレットを作成し近隣の病院等においてもらい広報活動も行ったが、新規利用者数があまり増えなかった。ただ、年度末には見学者も多くなってきたので来年度につなげていきたい。

利用者の方については、定期的な面接を行い利用者の意向に沿った支援に努めた。

また、相談支援事業所とも連携し特に一人暮らしの方が安定して通所ができるように連携して支援を行った。今年度も虐待防止の研修会に積極的に参加をする等して虐待が起こらない環境づくりを引続き行った。

4. 事業内容

直売市

平成 27 年度の一日平均来客数は 153 名、一日平均売り上げは 145,589 円であった。

来客数は前年度比で 4 名減、売り上げは 547 円の減少であった。

直売市のイベントは 6 月と 11 月に実施し、6 月のイベントでは 277 名の来店があり、259,908 円の売り上げがあった。11 月のイベントで 457 名の来店があり、345,189 円の売り上げであった。

雑貨屋さんとの共同イベントである「青空マルシェ」は 4 月と 10 月に実施し、4 月は 344 名来店が

あり、236,129 円の売り上げ。10 月は 264 名来店、203,100 円の売り上げであった。今年は新たな取り組みとして 7 月に染物のワークショップを開催している。

また、ひな祭り等季節イベントや節分にイワシを販売する等して集客に努めた。新たな生産者も増えてきて前年度よりも出荷される生産者が変わってきていた。駄菓子やアイスクリーム等の商品も充実をさせて、少しでも多くの商品が陳列できるように努めた。

生産者との視察研修は今年も 3 月に実施した。愛媛県松山市・今治市で行い、さいさいきて屋を視察した。

所内作業では昨年と同様に直売市の下請け作業としてレジ袋作りや事務仕事を行い、新たに家庭菜園程度ではあるが野菜作りにも挑戦をした。

惣菜部

事業計画のとおり弁当の値上げを行ったが、原材料の高騰が続き仕入れ品の見直しを行ったり在庫品の縮小を行ったりしたが、収益改善には至らず平成 28 年 3 月末で配達事業を廃止することになった。

お客様の要望に合わせておにぎり弁当、スパゲティ、焼きそば、丼ぶり物等前年度よりも多くの種類の弁当等を出せるように努めた。

惣菜に携わる利用者は少なかったが、引続き安定して通所が出来るように支援や助言を行った。

パン製造部

新しい職員も入り徐々にではあるが、生産量が安定しパンの質も向上してきた。季節限定のパンや新商品も前年度よりも増えてきた。

また、中学校の給食事業が一部始まりパンの売り上げが落ちてきたので、中学校の販売を 1 校取りやめ新たに高校に販売に行った。

卸については、引続き定期的に行っていて順調であった（レストラン・カフェ等 5 ヶ所、店 2 ヶ所、保育所・福祉事業所の給食 3 ヶ所）。

パン作業に携わる利用者の方のスキルアップに引続き努めた成果もあり、自立して作業が出来る利用者がさらに増えた。

5. 職員、研修会等の参加、実習生の受入れ

先進的な取り組みを行なっている事業所等の視察・見学を行う予定であったが、今年度も行くことが出来なかった。各種研修会やセミナーには、例年と同様に参加をして職員の自己研鑽に努めた。

例年と同様に人材育成等のために当事業所にて実習生の受け入れを行った。新しく、聖徳大学と広島県立大学の学生を受け入れている。

また、川崎医療福祉大学からも例年と同様に 2 年生の学生が見学実習に来ている。

地域の職場体験実習として地域の中学生の職場体験実習の場所として活用してもらっているが、平成 27 年度も 4 校の受け入れを行った。

実習生

- | | |
|-------------------------|-----|
| ・広島福祉専門学校（資格取得のための現場実習） | 1 名 |
| ・川崎医療福祉大学（2 年生の見学実習） | 2 名 |

・聖徳大学	1名
・広島県立大学	1名
・久保中学校（職場体験学習）	1名
・高西中学校（職場体験学習）	2名
・栗原中学校（職場体験学習）	1名
・長江中学校（職場体験学習）	2名

6. 各種行事の開催と参加

例年通りふくし祭り・おのみち市民健康祭り・向島健康祭り、久保健康祭り、ふくしむら感謝祭等地域の行事や行政が開催する諸行事に利用者と一緒に参加しパン販売や野菜等を行い地域住民との交流に努めた。行事の開催や参加・レクリエーションの参加についての呼びかけは、毎週1回（月曜日）開催している利用者ミーティングにおいて呼びかけを行った。

やまと

1. 利用者の状況（平成 28 年 3 月 31 日現在）

- ・登録者数 就労継続 B 型事業（定員 20 名） 20 人（男性 18 人、女性 2 人）
*平成 27 年度 1 日あたりの平均利用者数 12.3 人

2. 事業所の目標

就労継続 B 型事業を行い、一般就労は難しいが、日中は生産活動に参加して、健康的な生活を送りたいといった方のニーズに応えられるように事業を行った。

3. 事業内容

■ 所外作業

尾道市から委託を受けて清掃、草刈業務を行った。ベッセルテクノサービスからの委託で新尾道駅、東尾道駅の駐車場清掃を行った。

■ 下請け作業

ユニックス、山路ケース、福井亀之助商店からの下請け作業（箱折、シール貼り等）を行った。規模は縮小方向、少人数で行った。9 月にユニックスとの取引を終了した。

■ 農作業

水耕ネギ栽培と水稻を行った。水稻についてはヒエが田んぼにびっしりと生えることがあるが、農業指導者の方からの指導でなんとか除草することができた。

8 月大風の影響でビニルハウス 2 棟被害がある。

冬場のネギの発育が遅い時期に出荷量が激減することがあった。

ネギの市場出荷は今までは取りに来てくれていたが、営農センターへの輸送となる。

田んぼ畔の草刈、水の管理については地区の方の協力をいただくことができた。

地域のスーパーやふれあいの里からのネギの受注も増えた。

夏場は高温になるので農作業開始時間を早めた。（サマータイム制）

■ 食品加工作業

クッキー、ラスクを作って、直売所での販売や、注文に対しての納品を行った。

夏場には昨年と同様にシソジュース原液をつくり販売し好評を得た。

市内のパン屋さんからビスコッティ製造の指導をしていただきチャレンジした。

原材料の高騰により 1 月から価格を改定した。

4. 各種行事の開催と参加について（平成 27 年度のイベント、研修会等への参加状況）

4 月 4 日 お花見レクリエーション 府中公園にて

4 月 11 日 12 日 リフレッシュセミナー in 尾道 向島こころにて

4 月 25 日 地域の方と昼食付きピアノコンサート（演奏は利用者の方）やまとにて

- 5月10日 エスポアールとの田植えイベント やまにて
- 5月19日 就労支援部会 尾道市総合福祉センターにて
- 5月21日 自立支援協議会 尾道市総合福祉センターにて
- 5月30日 福島ひまわり里親プロジェクト種まき やまにて
- 6月17日 コスモス主催バーベキュー やまにて
- 6月20日 春のやまと地区交流会 やまにて
- 6月25日 人権擁護研修 福山にて
- 7月16日 自立支援協議会 尾道市総合福祉センターにて
- 7月17日 やまと福祉財団パワーアップフォーラム 大阪にて
- 7月18日 事業所説明会 尾道市総合福祉センターにて
- 7月24日 食品衛生講習会
- 7月25日 福島ひまわり里親プロジェクト花見会流しそうめん やまにて
- 7月28日 「こなもんや」様のたこ焼きパーティー地域の方も参加 やまにて
- 8月14日 大和地区盆踊り大会
- 9月12日 福島ひまわり里親プロジェクト種取り
- 9月13日 大和地区敬老会にて演劇（水戸黄門）大和公民館にて
- 9月15日 16日 やまと研修一泊旅行 島根「ひまわりの家」
- 9月19日 みつば会まつり クッキー販売、ルーリーズ演奏
- 9月30日 就労支援部会 尾道市総合福祉センターにて
- 10月18日 大和公民館まつりで演劇（水戸黄門）、夕方から秋の大和地区交流会
- 10月24日 みつぎ健康福祉まつり みつぎ総合病院にて
- 10月30日 医療観察制度地域連絡協議会参加
- 11月15日 ふくしむら感謝祭
- 11月19日 自立支援協議会 尾道市総合福祉センターにて
- 12月8日 障害者福祉大会アトラクションにてルーリーズ 尾道市総合福祉センターにて
- 12月15日 就労支援部会 尾道市総合福祉センターにて
- 12月16日 コスモスクリスマス会
- 12月28日 もちつき大会
- 1月20日 広島県障害者虐待防止権利擁護研修
- 1月21日 自立支援協議会 尾道市総合福祉センターにて
- 1月23日 利用者の方と新年会、夕方大和地区の方との新年会
- 1月29日 学校給食試食会参加
- 2月12日、16日、17日相談支援者従事者現任研修
- 3月15日 就労支援部会 尾道市総合福祉センターにて
- 3月17日 自立支援協議会 尾道市総合福祉センターにて
- 3月24日 平成 27 年度指定障害福祉サービス事業者等集団研修

瑠璃寮

I. 利用者状況（平成 28 年 3 月 31 日現在）

- 宿泊型 定員 20 名・・・・登録者名 15 名
- 通所・訪問型 定員 20 名・・・・登録者名 16 名
- 短期入所 定員 3 名（併設 1 名、空床 2 名）・・・・登録者名 29 名

II. 事業所の目標

1. 各事業利用実績について

○ 宿泊型生活訓練

平成 27 年度の新規利用者は 10 名であった。前年度の 11 名とほぼ変わらない数字となった。体験利用者数が 17 名であったため半数以上の方が正式利用となった。

前年度と同じく精神科退院の際に利用される方と在宅から生活の立て直しのため利用される方がほとんど同数となっている。障害の内訳は、新体系移行後特に多様化しているが、平成 27 年度は、統合失調症の方でも長期入院や比較的若い発達障害の方、アルコール依存や知的障害（療育手帳所持）の方など障害の特性は様々であった。

利用終了（卒業）した利用者は 6 名。前年度の 14 名と比べ半数以下となった。利用者の多くが 1 年目であったことが影響している。進路の内訳は、自宅（家族と同居）が 2 名、グループホーム（希望の家）1 名、アパート生活 2 名、入院 1 名であった。この内、アパート生活の 2 名は瑠璃寮で出会った方々がアパートで同居生活を始められ、新しい生活を訪問型による生活訓練で支援を継続した。希望通りの進路に至った利用者がある一方、1 名の利用者が不調により入院という形で利用終了となった。

日常的な支援としては、相談支援事業所・医療機関・家族・後見人・他法人事業所等との連携を図りながら利用者のステップアップに寄り添い、進路決めや卒業の際には特に手厚い支援を行った。また訪問看護事業所と新しく連携を図り再発や再入院の防止に努めた。

利用率については、前年度 64.2%（月平均）に比べ 61%とやや数字を落とす結果となった。ただ、年明け以降利用者が少しずつ増加傾向であり年度末には 15 名まで増えている。

○ 通所型生活訓練

平成 27 年度は 10 名が新規利用（昨年度 11 名）となった。全員が宿泊型と同時に利用開始となった。就労系の事業所（瑠璃の屋形・やまと等）を希望される方も多く、通所型と併用して利用される方や通所型からステップする形で就労系事業所へ移行する方もおられた。

利用終了後は、就労継続系事業所（B 型や A 型）や一般就労へとステップされた方が 8 名中 6 名という結果となりほとんどの方が希望する形で終了を迎えることができたことは成果として挙げられる。

一方では、利用率が通所型・訪問型合わせて昨年度 1 日平均 8.6 名と比べ平成 27 年度は 8.2 名とほぼ横ばいとなり、1 日平均 10 名以上の目標には届かず今後も課題である。

活動については、基本的には週 6 日開所し午前・午後とグループ活動を中心に行うスタイルを新体系移行後から行っており平成 27 年度も継続した。主な活動内容は、「健康維持・向上」「趣味・生

きがい」「生活スキルアップ」を目的としたもので具体的には、絵画、心と身体のリフレッシュ（ヨガ）、調理活動、おやつ作り、ウォーキング、水中ウォーキング、卓球、創作、買い物、外出（バス）、カラダキレイ（銭湯）、勉強会、レクリエーションを利用者のニーズに合わせて実施した。

グループ活動以外にも必要に応じて個別支援を行った。主には通院への同行（公共交通機関を利用）、行政等の手続きへの同行、買い物や金融機関への同行、居室内の清掃や整理整頓、日常的な相談対応、服薬や金銭管理の支援など行っている。

○ 訪問型生活訓練

新規利用者は、3名。そのうち2名は宿泊型終了後に地域生活へと移行された方へのフォローアップを目的とした利用であった。基本的に訪問型の支援はこの形を主としており、新しい環境で適応できるよう、また社会的孤立にならないよう主に相談支援事業所と連携しながら新しいニーズにタイムリーに対応できるよう支援を行った。利用終了者は5名。いずれも福祉サービスや医療等の支援を受けながら終了を迎えることができた。

○ 短期入所事業

新規契約者は8名。利用者数は、平成26年度38件に対し平成27年度は34件、延利用者数は340日に対し276日といずれも下降傾向にあるが、ニーズは決して低くないため今後も家族・利用者から希望があれば積極的に受入りたい。

家族や利用者の負担を少しでも軽減できるよう必要に応じて送迎サービスを行った。また日中の支援として利用者から希望があれば、通所型の活動にも参加していただいた。

利用者や家族からは、食事の内容や利用料など栄養面や費用面での工夫を考えて欲しいとの声もあり、来年度以降の課題としたい。

2. 新規利用者獲得・利用率向上について

年度始めに日頃関係のある医療機関や相談支援事業所等を訪問し（尾道、福山、三原、府中）、また各利用者のかかりつけの医療機関へ定期的に同行受診をすることで極力顔の見える事業所を目指し活動を心がけた。ここ数年連携をとる機会が少なかった医療機関からの利用相談や紹介があり、特に年明け以降に件数が伸びている。

見学件数は、昨年度26件から平成27年度は42件、体験利用者数も昨年度12件から平成27年度17件といずれも増加しており、一定の成果を得られた。全体の利用率としては決して高くはないが日頃の利用者への関わり等を通して瑠璃寮としてのネットワークを地道に広げてきた成果であると考え。今後もさらなるネットワーク充実を図りたい。

3. 各種行事・地域交流について

利用者からの要望を受けレクリエーションを約2ヶ月に1回の頻度で行った。また昨年度から始めた従たる事業所ヴィータと合同での企画も定期的に行い回を重ねるごとに利用者間の親睦が深まっている。

ボランティアグループ「コスモス」主催の毎年恒例行事であるバーベキューとクリスマス会に参加することでボランティアや他事業所の利用者ともよい交流の場となっている。

また、通所型の活動である「絵画」作品や事業所紹介を「尾道市内福祉事業所作品展」や「愛サポ

ート展」への出展・展示を 27 年度も行い当事業所の活動を広め、利用者の社会参加の機会とした。来年度以降も継続したい。

【活動参加状況】

- 4 月 11 日、精神保健福祉公開セミナー（3 名）
- 4 月 15 日、ヴィータ合同花見（5 名）
- 4 月 25 日、やまとピアノコンサート（5 名）
- 5 月 13 日、ヴィータ合同千光寺へ外出（3 名）
- 5 月 20 日、ヴィータ合同バーベキュー（8 名）
- 6 月 10 日、ヴィータ合同写生（3 名）
- 6 月 17 日、コスモス主催バーベキュー（4 名）
- 7 月 29 日、レクリエーション「回転すし」（6 名）
- 10 月 21 日、レクリエーション「マザーベアへ」（6 名）
- 11 月 15 日、尾道ふくしむら 20 周年感謝祭
- 11 月 20 日、写生会「向島洋らんセンター」（5 名）
- 11 月 28 日、ソフトボール交流大会（三原）（4 名）
- 12 月 7 日、障害者週間尾道福祉大会（2 名）
- 12 月 9 日、あいサポート展見学「福山美術館」（5 名）
- 12 月 16 日、コスモス主催クリスマス会（4 名）
- 12 月 28 日、もちつき大会（7 名）
- 1 月 6 日、初詣「千光寺」（8 名）
- 1 月 16 日、当事者交流会（広島県精神障害者事業所連絡協議会主催）（3 名）
- 1 月 27 日、レクリエーション（9 名）
- 3 月 16 日、レクリエーション「回転すし」（7 名）
- 3 月 23 日、青山病院交流会（4 名）
- 3 月 30 日、ヴィータ合同花見（7 名）

4. 研修会参加・視察について

生活訓練に特化した全国対象の研修会には恵まれず参加ができていない。先進地視察においても日常的な利用者への関わりや近隣の関係者との連携強化を重視したため実現できていない。平成 28 年度は先進地視察を行い事業内容の見直しや事業の充実につなげたい。

尾道市自立支援協議会には定例会議や生活支援部会へ積極的に参加することで同分野の支援者と情報交換や共通課題を共有するなど視野を広げるよい機会となった。

職場内研修では昨年度から継続している虐待防止研修へ非常勤職員含め全員参加を義務とし職場内の虐待防止に努めた。

【研修参加状況】

- 4 月 11 日～12 日、リフレッシュセミナー
- 6 月 9 日、尾道市自立支援協議会生活支援部会（1 名）
- 6 月 29 日、職場内研修（消防教育）

- 7 月 16 日、尾道市自立支援協議会定例会議（1 名）
- 7 月 18 日、尾道市障害福祉事業所説明会（1 名）
- 7 月 22 日、リスクマネジメント研修管理者編（1 名）
- 8 月 22 日、救急対応研修（1 名）
- 8 月 24 日～25 日、相談支援従事者初任者研修（1 名）
- 8 月 31 日、下永病院院内研修へ瑠璃寮紹介のため講師として派遣（1 名）
- 9 月 4 日、職場内研修（3 名）
- 9 月 5 日～6 日、2015 年度障害者ケアマネジメント研修会事例提供者として派遣（1 名）
- 9 月 10 日、尾道市自立支援協議会生活支援部会（1 名）
- 9 月 17 日、尾道市自立支援協議会定例会議（1 名）
- 10 月 5 日～ 広島県立大学学生実習生 1 名受入（8 日間）
- 10 月 13 日～15 日、相談支援従事者初任者研修（1 名）
- 10 月 27 日、職場内研修（虐待防止）（6 名）
- 11 月 12 日、尾道市自立支援協議会生活支援部会（1 名）
- 11 月 15 日、尾道ふくしむら 20 周年感謝祭
- 11 月 19 日、尾道市自立支援協議会定例会議（1 名）
- 11 月 24 日、職場内研修（2 名）
- 12 月 22 日、職場内研修（1 名）
- 1 月 20 日、虐待防止・権利擁護研修（1 名）
- 1 月 21 日、尾道市自立支援協議会定例会議（1 名）
- 2 月 9 日、職場内研修（2 名）
- 2 月 18 日、尾道市自立支援協議会生活支援部会（1 名）
- 2 月 19 日、職場内研修（2 名）
- 3 月 17 日、尾道市自立支援協議会定例会議（1 名）
- 3 月 29 日、職場内研修（虐待防止）（6 名）

平成27年度 瑠璃寮 実績

1. 宿泊型

月別 利用者数 (定員=20人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	前年度月平均
開所日数(日)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366	30.5	30.4
在籍数(月初め)	11	10	9	10	10	12	13	13	13	13	14	14	142	11.8	12.9
新規利用者(人)	1	1	1	0	2	1	0	0	1	1	1	1	10	0.8	0.9
利用終了者(人)	2	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	6	0.5	1.2
延べ利用者数	344	314	298	310	372	381	403	390	414	424	391	443	4484	373	391
1日平均	11.4	10.1	9.9	10	12	12.7	13	13	13.3	13.6	13.4	14.2	147	12.2	12.8
利用率(%)	57	50.5	49.5	50	60	63.5	65	65	66.5	68	67	71	733	61.0	64.2

入所前の状況

入所前	入院	自宅	その他	合計	前年度合計
人数	5	4	1	10	11

退寮者の進路

進路	グループホーム	自宅	入院	単身生活	その他	合計	前年度合計
人数	1	2	1	2	0	6	14

2. 通所・訪問

月別 利用者数 (定員=14人) ※9月1日より定員20名へ変更(従たる事業所ヴィータ独立のため)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	前年度月平均
開所日数(日)	25	23	26	26	24	23	26	23	23	23	24	26	292	24.3	24.1
在籍数(月初め)	19	19	18	18	18	19	18	18	18	18	19	19	221	18.4	22.8
新規利用者(人)	2	1	1	0	1	1	0	0	1	1	1	1	10	0.8	1.3
利用終了者(人)	2	2	1	0	0	2	0	0	1	0	1	4	13	1.1	1.4
通所型 延べ利用者数(人)	158	163	156	162	177	188	206	163	177	171	171	189	2081	173.4	187
訪問型 延べ利用者数(人)	20	20	39	43	37	36	25	17	19	22	19	30	327	27.3	20.8
延べ利用者数合計	178	183	195	205	214	224	231	180	196	193	190	219	2408	200.7	207.4
一日平均(人)	7.1	7.9	7.5	7.8	8.9	9.7	8.9	7.8	8.5	8.4	7.9	8.4	98.8	8.2	8.6
利用率(%)	50	56.4	53.5	55.7	63.5	48.5	44.5	39	42.5	42	39.5	42	577	48.0	60.8

3. 短期入所利用者数 (定員=併設1名、空床2名)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	前年度合計	前年度月平均
人数	2	4	3	4	2	4	1	1	2	3	4	4	34	2.8	38	3.2
日数(日)	18	18	41	71	9	25	6	6	10	17	34	21	276	23.0	340	28.3

体験利用者数(宿泊)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	前年度合計	前年度月平均
人数(人)	0	2	0	1	0	3	2	0	1	2	3	3	17	1.4	12	1.0
日数(日)	0	14	0	7	0	12	13	0	7	14	22	21	110	9.2	65	5.4

見学者数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	前年度合計	前年度月平均
人数(人)	3	2	4	2	2	6	1	1	5	4	5	7	42	3.5	26	2.2

希望の家

1. 利用者の状況

	希望の家 (定員 5 名)	希望の家 番所 (定員 3 名)	シェアハウス ゆい (定員 5 名)
利用者数	5 名	3 名	5 名
新規利用者数	0 名	0 名	1 名
退所者数	0 名	0 名	0 名
空室状況	満室	満室	満室

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

* 「シェアハウスゆい」は平成 27 年 5 月に満室となる。

2. 事業目標の達成状況

- ① 個別支援計画に基づき、利用者の意向に沿った支援を行った。年度途中で、利用者 2 名が体調を崩され、一時入院治療が必要となったが、年度平均利用者数/日は 12.4 人と、過去 5 年間では最も高い数値となった。

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
平均利用者数/日	11.2 人	11.0 人	11.3 人	11.8 人	12.4 人

- ② 地域の自治会活動等には、可能な限り参加した。
- ③ 衛生管理については、世話人 2 名が平成 27 年 5 月に食品衛生責任者講習を受講した。
- ④ 緊急時の対応や虐待防止への取組については、法人全体の問題として、全職員が内部研修に参加した。
- ⑤ 住居確保については、平成 28 年度は 5 月に新規 GH として「TAKEYA」を開所。
「番所」は廃止を予定している。

TAKEYA の定員は 6 名で、現在 4 名入所。6 月に 1 名入所予定。空室 1 名となっている。

地域生活支援センターるり

総括

当センターは、「尾道市障害者サポートセンターはな・はな」へ職員を 2 名派遣し、主に精神障がいのある方の相談対応と地域自立支援協議会の事務局としての役割を担った。

本年度の集計として、相談者数が 588 名、相談件数が 1262 件であった。前年度と比較すると、相談者数 207 名減、相談件数 898 件減となり、大幅な減少に転じた。この要因としては、計画相談の対象者拡大という課題に一定の成果が得られ、計画相談に関する相談や問い合わせが落ち着いてきたことが考えられる。

一方、相談者数や相談件数は減少したものの、社会生活力に関する相談が 1748 件となっており、前年度に比べ増加に転じている。これは、精神障がいのある方の多くが、社会生活の中で、少なからず生活のしづらさを抱えていることが表れた結果となった。

また、精神障がいのある方の場合、多方面に問題を抱えるケースが多く、家族もまた障がいを抱えているケースもあり、家族ぐるみの対応を求められることもあった。あわせて、医療や行政、各支援機関との連携を密に取りながら、相談支援を慎重かつ丁寧に進めて行く必要性があり、ほとんどのケースが支援の開始までに時間を要する状況であった。そのため、相談件数が減少したとはいえども、相談対応の時間数が減少することはなかった。

地域自立支援協議会の関係では、事務局としての役割の他、生活支援部会を担当した。生活支援部会では、介護保険と障がい福祉の連携をテーマに部会活動を運営した。活動内容として、介護保険に関する学習会を開催の他、事業所の種別でフリーディスカッションを行った。成果として、基礎的な介保保険制度の知識習得や連携方法の確認、事業所種別間での課題や情報共有が図れた。今後も、部会活動を通じて、メンバーが事業所の枠を超えたネットワークないしチームとなり、この地域の生活支援の充実、向上を目指したい。

指定計画相談支援については、昨年度に引き続き、計画相談対象者拡大に努め、延べ 92 名（昨年度末 75 名）と契約するに至った。ただし、対象者の拡大ばかりに焦点があたると、本来業務である基本相談や地域移行・地域定着支援に時間が取れなくなってしまうたり、計画相談の質の向上を図るための取り組みが疎かになってしまったりするため、計画相談対象者拡大と相談支援の質のバランスの調整をいかに図れるかが、今後の事業運営上の課題であると感じている。

地域活動支援センター I 型事業については、登録者は 38 名（平成 27 年 3 月末時点）となっている。各種プログラム活動の場面では、PC 教室やパステルアート教室については、地域の方々にもご利用いただいております。障がい当事者との交流の場、啓発といった効果をもたらしている。

当事者活動の支援では、障がい当事者によるミーティングである「ピア・カウンセリング学習グループ」を実施し、その派生的な活動として、東広島市の地域活動支援センターまほろばとのピア・サポーター交流会を開催することができた。今後も当事者のエンパワメントを図ることに繋がる活動に注力していく。精神障がい者の地域移行の一環としては、当センターが青山病院との交流会の取りまとめを担い、多く参加者に交流会に参加していただくことができたが、これまで取り組んできた病院へのピアスタッフ派遣は、今年度については、病院側の都合もあり、実施に至らなかったが、今後も働きかけを継続して行っていきたい。

いずれの事業も、これまでの活動の効果と意義を理解してもらい、障がい当事者が主体（主役）になるように活動を推し進めていきたい。

相談支援事業**事業概要**

内 容	日常生活全般に関する相談、地域の障がい福祉事業者等の情報提供、サービス利用計画の作成及び評価、訪問による継続的なモニタリング等
営業時間	平日（月～金 祝日は除く）9：00～17：00 （時間外は留守番電話対応）
対象者	原則、尾道市内在住のなんらかの障がいがある方。専門分野は精神。
利用料	無料。訪問・同行の際、有料道路等の実費は徴収。 市外在住の方へは移動 1 k mにつき、20 円を徴収。

事業報告

（1）尾道市障害者相談支援事業 ※相談内容、件数については（別紙 1）参照

① 相談支援の概況

- * 相談件数は 1,262 件。相談方法としては、電話が 792 件と圧倒的に多く、全体の約 63%を占める。自宅への訪問件数は 253 件、同行支援は 50 件となっている。引き続きアウトリーチ主体（相談支援専門員が地域に足を運ぶ）の支援活動を重点的に展開していく。
- * 相談者の障がい種別（手帳で判断）については、主として精神分野を担当していることもあり、精神障がいのある方は 371 名、約 63%となった。精神分野には手帳を取得していない方も多く、「なし」の方を含めると約 77%となった。他の障がいのある方の相談は前年とほぼ同数となっている。
- * 相談内容としては「社会生活力に関する相談」が全体の約 36%を占め、その中でも、精神障がい者特性である「情緒的支援」や「健康管理」に関する相談が多い。寂しさを紛らわすための「その他（雑談）」なども多い。また、「専門機関の紹介・調整」が 44%となっており、ニーズが多様化している状況である。
- * 障害支援区分認定調査の委託も昨年度と同様に尾道市から委託を受けているが、平均月 1 件程度となっている。

② ピア・カウンセリング

毎月 1 回、グループで 2 時間の学習会を実施している。参加メンバーも定着し、学習のみではなく実践に向けての意欲を感じている。また、WRAP（元気回復行動プラン）という新しい取り組みを始めており、今年度は 5 回開催し、延べ 20 名が参加している。

精神障害者地域移行支援事業の流れをくむ「ピアサポート推進検討会」を三原市にある地域生活支援センターさ・ポートと合同で実施していく予定であったが、病院等との調整がつかず、実施に至らなかった。今後も圏域内の精神科病院へのアプローチを行っていきたい。

（2）相談支援機能強化事業

- ① 「困難ケース等への対応」については主に次の状況の方への対応をした。
 - ・ 治療中断や未治療の方への対応
 - ・ 病状悪化により迷惑行為を繰り返している方への対応
 - ・ パーソナリティ障がいによりニーズ不明瞭な方への対応
 - ・ 親に障がいがあり、子どもへのネグレクト（育児放棄）があるケースへの対応

- ・ 家族全体がなんらかの課題を抱えているケースへの支援（家族全員に障がいがある）
- ・ 意欲低下により日常生活に多大な支障が生じている方への支援
- ・ 権利擁護（成年後見）に関する相談支援
- ・ 精神科治療と内科的治療が同時に必要な方の受け入れの場確保
- ・ 精神科病院退院後、住宅確保を望んでおられるが保証人がいないため希望の住宅に入居できない。
- ・ 自傷他害をほのめかす方への対応 など

困難ケースは非常に介入が難しいため、他機関との連携により対応をしていった。昨年に続き、社会福祉課、健康推進課、子育て支援課、地域包括支援センター、社会福祉協議会との連携が目立つ。新たに新設された暮らしサポートセンターとの連携も始まっている。

② 地域自立支援協議会の運営に関する協力については次のとおり。

- ・ 全体会へ相談支援事業の実施状況報告及び地域課題提出
- ・ 事務局会議の運営
- ・ 各専門部会の開催、参加（当事業所で主担当となったのは生活支援部会）
- ・ 定例会の開催についての協力

(3) 居住サポート事業の体制整備及び研究

民間住宅等への入居の際に保証人の確保が困難な障がいがある方への支援方法について、行政や他の委託相談支援事業所等と検討を重ね、尾道市障がい者住宅入居等支援事業実施要項（案）を作成したが、H27 年度中に事業実施までには至らなかった。

(4) 巡回相談会の実施

尾道市の要請を受け、「相談支援センターさつき」と協同で、巡回相談会を実施した。今年度も地域で相談機能が充実していない場所でのみの開催となった。相談件数も少なく、効果も踏まえ、今後については検討する必要があるのではないかと感じている。

日 時	場 所	対応者	件 数
9 月 8 日	浦崎公民館	芝吹	1 件

※件数は「り」で受けた相談のみカウントしている。

(5) 指定相談支援事業

① 特定相談支援事業（サービス等利用計画・サービス継続支援）

サービス利用計画作成（ケアマネジメント）については、延べ 92 名と契約し、利用契約終了者は 6 名となった。

② 一般相談支援事業（地域移行・地域定着支援）

地域移行支援 0 件 地域定着支援 0 件

今年度の地域相談については 0 件であったが、施設又は病院から地域へという施策は強化されており、地域相談のニーズが増すと考えられる。尾道市、精神科病院と連携しながら行っていく。また、広島県東部保健所とも協力し、尾三圏域の精神科病院病棟との交流会を実施し、入院患者の退院意識向上の一助になればと考えている。

(5) 学習会・研修などの企画、参加

質の向上・研鑽を図るため、学習会や研修などの開催協力や参加を行った。(主なもののみ報告)

開 催 (協力)

- 尾道市合同事業所説明会 (7月18日) 尾道市総合福祉センター
- 障害者週間尾道福祉大会 (12月7日) 尾道市総合福祉センター
「笑顔の明日をつかもうよ」 講師：堤 友彦氏・堤 佳子氏
- 発達障害支援講演会 (12月19日) 尾道市総合福祉センター
「発達障害者の理解と支援」 講師：河本 真代 氏
- 自立支援法講演会 (3月17日) 尾道市総合福祉センター
「差別解消法が目指すもの」 講師：横藤田 誠氏

参 加

- 相談支援部会 (6/25・8/27) 尾道市総合福祉センター
「相談支援専門員の姿勢と視点を考える」 講師：森木 聡人氏
- 民間支援者等地域連携推進会議 (6/29) 福山合同庁舎
「医療観察法対象者に対する地域移行の実際について」 講師：金子百合子氏
- 広島県相談支援従事者養成研修 グループリーダー研修 (9/7) 県庁
- 生活支援部会 (9/10) 尾道市総合福祉センター
「介護保険制度の概要について」
講師：尾道市高齢者福祉課 介護認定給付係 係長 柏原美由紀 氏
- 島根県出雲市自立支援協議会視察 (8/28) 島根県出雲市
- 島根県出雲圏域精神保健包括支援会議 オブザーバー参加 (10/15) 島根県出雲市
- 精神保健福祉研修会 (10/28) 尾道市
- 自殺対策関係者研修 (10/30) 広島市
- 自殺対策関係者研修 (11/6) 福山市
- 相談支援部会 (11/25) 研修・事例ワーキング事例検討会 尾道市総合福祉センター
- 平成 27 年度 広島県障害者虐待防止・権利擁護研修 (1/14) 福山市
- 平成 27 年度 ひきこもり研修 (3/4) 尾道市
- 第 13 回障害のある人の地域生活支援セミナー (3/6) 福山市

(6) 講師派遣

各団体などから要請を受け、講師の派遣を行った。

- かけはし支援員養成講座 (尾道) 講師派遣 (10/8)
- 広島県相談支援従事者養成研修 (広島) グループリーダー派遣 (9/15～9/17)
- 広島県相談支援従事者養成研修 (福山) グループリーダー派遣 (2/12～2/17)

(8) 実習生受入

次世代の精神保健福祉従事者の養成は、今後の福祉業界の重要な課題でもあり、当センターでも実習生の受入を行った。

- 県立広島大学より 1 名受け入れ (4/7～4/23 の内 8 日間)

- 県立広島大学より 1 名受け入れ（8/17～8/27 の内 8 日間）
- 県立広島大学より 1 名受け入れ（3/1～3/10 の内 8 日間）

（9）その他 関係団体等への協力または会議出席

- 尾三圏域連絡会議（尾道市・三原市・世羅町）
- 広島県精神障害者支援事業所連絡会 相談支援事業所連絡会議
- 尾三地域保健対策協議会 精神障害者地域生活支援実務者会議
- 自殺予防対策推進連絡会議(東部保健所)
- 精神保健緊急対応連絡会議(東部保健所)
- 県立広島大学精神保健福祉援助実習報告会
- 県立広島大学精神保健福祉援助実習連絡協議会
- 健康おのみち 21 こころの健康づくり推進委員会
- 尾道市地域自立支援協議会に係る会議全般など

地域活動支援センター I 型

事業概要

内 容	1. 障がい者等に創作的な活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を実施し、障がい者等の自立及び社会参加を支援する。 2. 相談事業や専門職員（精神保健福祉士等）の配置による福祉及び地域の社会基盤との連携強化、地域住民ボランティア育成、普及啓発等の事業を実施する。
営業時間	平日（月～土 祝日は除く）9：00～17：00
対象者	原則、尾道市内在住の障がいがある方で、18 歳以上の方。
利用料	月額 100 円 ※その他、「瑠璃だより」送付希望者は送付代として別途月額 100 円。 障がい当事者ではない方のプログラム参加時には、参加毎に 100 円徴収。

事業報告

- （1）日中活動・各種プログラムの実施 ※活動内容、利用者数については（別紙 2）参照
- * パソコン、パステルアートについては、これまで通り外部講師の協力を得て実施した。内容も濃くなってきており、参加者に人気のあるプログラムとなっている（障がい当事者のみではなく、地域の方にも参加していただいている）。
 - * 「ルーリーズ（バンド活動）」は、参加も多くオリジナル曲作成にも取り組んでいる。障がい当事者の貴重な表現の場所となっている。
 - * レクリエーション要素の強いプログラム（ソフトボール、クリスマス会、茶話会等）は、障がい当事者の主体性を促すため、極力スタッフは見守りに徹し、障がい当事者に任せている。
 - * 「カフェまでウォーキング」は、障がい当事者同士でカフェまで行っていただき、お茶を楽しんでいただく余暇的な活動であるが、地域資源を知っていただく機会の一つにもなっている。
- （2）憩い・休息
- 利用の形態としては「憩い・休息」が圧倒的に多い。それだけ、日中の行き場を求めていると

いうニーズの現われでもある。

(3) 設備利用

パソコン (無料)

コピー (モノクロ 1 枚 10 円、カラー1 枚 20 円)

電話 (1 分 10 円)

(4) 地域交流活動の推進

地域の方々との交流を図る目的で、プログラムの一部を開放した。地域の方々の来所は、延べ 81 名となった。障がい当事者と一緒に参加することで啓発に繋がった。

(5) 「瑠璃だより」、「月間活動予定表」の発行

月刊で発行。「瑠璃だより」は事業所の通信と活動の報告、情報発信を兼ねている。発送先としては利用者 (希望者)、利用者家族、関係機関、地域交流への参加者など。

「月間活動予定表」は、その月の活動予定、地域活動支援センターの動きなど掲載している。これは送付を希望する障がい当事者に送っている。送付を希望しない障がい当事者については、それぞれの来所時に自由に持ち帰っていただく形をとっている。

(6) ピアスタッフサービス

地域にお住まいの障がい当事者宅へ、ピアスタッフの派遣サービスを実施した。障がい当事者のご自宅へ訪問し、情緒的な支援ということで話を聴くこと、一緒に散歩などを行っている。

事業名:尾道市相談支援事業

実施主体:尾道市

受託法人:社会福祉法人尾道のぞみ会 地域生活支援センターるり

事業内容:尾道市相談支援事業実施要綱に基づく事業展開 事業費:(受託費 891.4 万円)

職員:常勤2名

I. 相談支援事業

<相談件数>

(人/件数)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	(計)
相談者数	60	56	64	51	43	49	44	39	42	49	38	53	588
相談件数	128	125	131	94	99	117	100	77	113	97	65	116	1262

<相談者の属性>

①障害種別 (手帳の有無)

身体障害	6
知的障害	5
精神障害	371
重複	61
なし	81
不明	57
発達	7

<相談内容>

項目	件数
福祉サービスに関する相談	582
社会資源に関する相談	388
社会生活力に関する相談	1748
権利擁護に関する相談	18
専門機関の紹介・調整	2151
相談内容件数(計)	4887

②相談方法

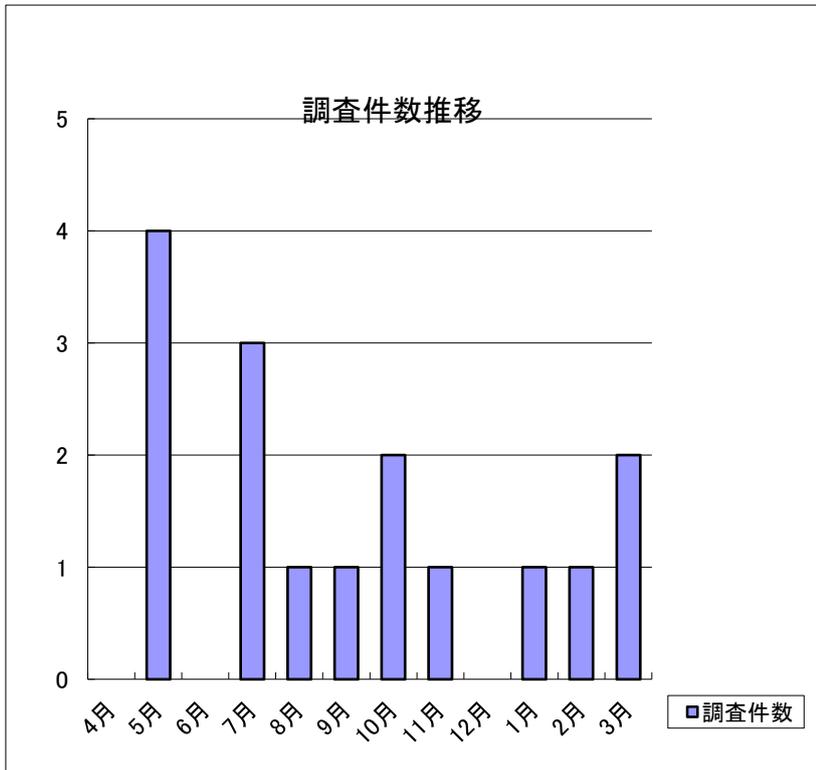
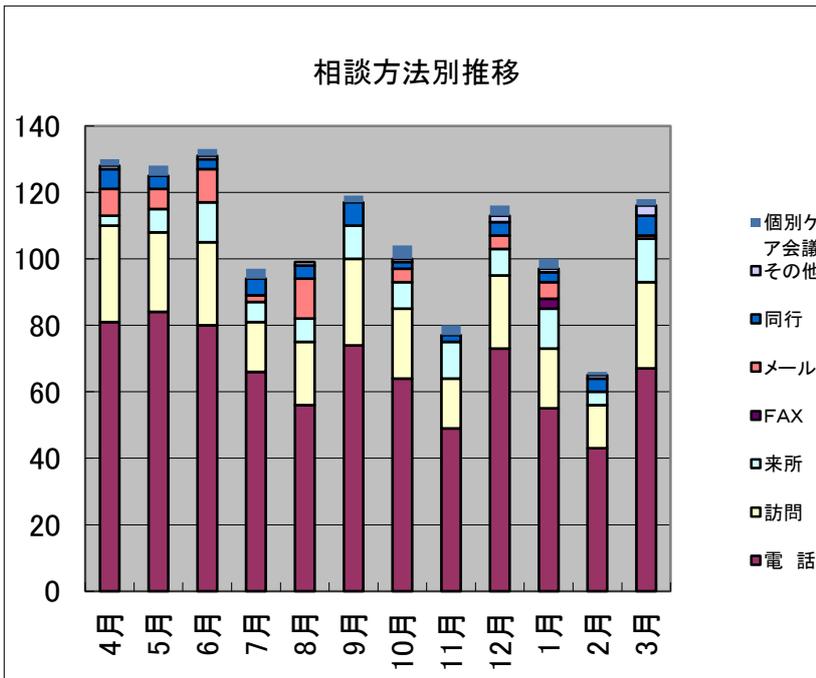
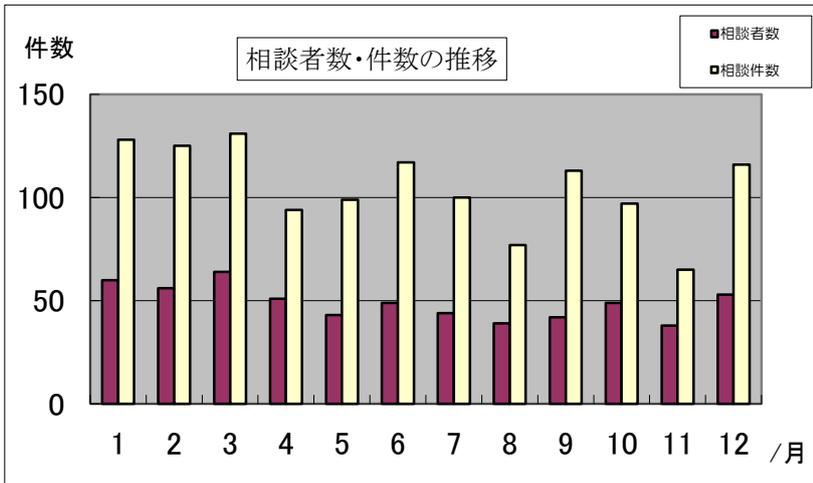
(件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	(計)
電話	81	84	80	66	56	74	64	49	73	55	43	67	792
訪問	29	24	25	15	19	26	21	15	22	18	13	26	253
来所	3	7	12	6	7	10	8	11	8	12	4	13	101
FAX	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3
メール	8	6	10	2	12	0	4	0	4	5	0	1	52
同行	6	4	3	5	4	7	2	2	4	3	4	6	50
その他	1	0	1	0	1	0	1	0	2	1	1	3	11
個別ケア会議	2	3	2	3	0	2	4	3	3	3	1	2	28

II. 障害程度区分認定調査

(件数)

実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	(計)
調査件数	0	4	0	3	1	1	2	1	0	1	1	2	16



項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計	
開所日	25	23	26	26	24	23	26	23	23	23	24	26	292	
利用契約者数	40	40	40	40	39	38	37	37	37	37	38	38	461	
延利用者数	86	78	87	84	103	110	127	95	89	81	92	90	1122	
1日平均利用者数	3.4	3.4	3.3	3.2	4.3	4.8	4.9	4.1	3.9	3.5	3.8	3.5	3.8	
職員数	5	5	5	5	5	5	6	6	6	6	6	6	66	
活動内容	休憩	59	53	52	59	75	84	96	65	59	55	58	66	781
	ピア・カングループ学習会	2	2	3	1	4	3	6	/	/	/	/	/	21
	WRAP(元気回復行動プラン)	/	/	/	/	/	/	/	4	5	2	6	3	20
	ピアサポート交流会	/	/	/	/	/	/	19	/	/	/	/	/	19
	ルーリーズ練習(バンド活動)	5	0	12	4	4	9	5	9	4	3	14	5	74
	書道サークル	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0
	クリーン大作戦	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0
	絵手紙サークル	0	1	0	0	0	0	1	2	0	2	0	0	6
	パソコン教室	6	8	8	10	9	5	8	9	10	8	5	6	92
	パステルアート	6	4	4	2	6	4	6	4	4	4	6	2	52
	カフェまでウォーキング	1	/	/	/	/	1	/	/	/	/	/	/	2
	便り発送作業	3	5	4	4	5	3	5	2	3	4	3	2	43
	茶話会	4	5	4	4	2	1	/	/	4	2	/	2	28
	青山病院との交流会	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	2	2
	ソフトボール交流会	/	/	/	/	/	/	/	5	/	/	/	/	5
	クリスマス会	/	/	/	/	/	/	/	/	3	/	/	/	3

講座名	講師
パステルアート	松村麻寿美 氏
ピアカングループ	るりスタッフ
ルーリーズ練習(バンド活動)	るりスタッフ
書道サークル	なし
カフェまでウォーキング	るりスタッフ

講座名	講師
パソコン教室	熊谷隆次 氏
絵手紙サークル	なし
ピア企画	なし
茶話会	なし
クリーン大作戦	なし

ヴィータ

【はじめに】

相談支援事業について

相談センターヴィータの設置により、因島・瀬戸田にお住いの精神障がいの方の相談を主にお受けした。H27 年度に対応させていただいた相談者数は 187 人。また、関係機関からの相談も多く（主には尾道市保健師など）、件数としては 698 件となっている。

障がい福祉サービスを利用されている全ての障がいのある方に対して、計画を作成しないといけない（以下：計画相談支援）制度となり、対象者拡大のため当事業所も協力をした。達成率 100%を目指してきたところであるが、実際には僅かに達成ができなかった。対象者の拡大ばかりに焦点があたらないよう、本来業務である基本相談部分を主軸とし支援を行った。

また、事業を行い因島・瀬戸田にはどこの相談機関にも繋がらず、家族のみが抱え込み、障がい福祉サービスなどに繋がっておられない方々も多数おられることが判明した。通所系事業所の数も少なく、選択する機会が少ないことから、やむなく自宅での生活が主体になっておられる方もいらした。よって障がいのある方々が集える場所、地域の中の構成員の一人として実感できる場所を設けることの必要性を感じ、就労継続 B 型事業をスタートさせた。

多機能型事業（就労継続 B 型、生活訓練）について

就労継続支援 B 型事業の支給決定者は、126 名おられ自立訓練（生活訓練）事業の支給決定者は 16 名である。因島・瀬戸田地域には、就労継続支援 B 型事業所が 5 事業所あり（当事業所含む）、自立訓練（生活訓練）については、当事業所 1 か所のみである。ただ、支給決定者すべての方が、地域内の事業所を利用されるわけではない。

就労継続支援 B 型事業においては、利用される方は、作業内容や事業所の雰囲気もさることながら、高い工賃の事業所を選択要因の一つとして挙げられている。そのため、事業所もより高い工賃支給が行えるよう創意工夫に努めている。

因島・瀬戸田地区の景況については、平成 27 年 6 月調査から平成 27 年 9 月調査ではほぼ変わらない。全国景況 DI は、いずれの業界にも「好転」から「不変」への変化があるが、因島地域では、造船業界の景気変動は見られずほぼ横ばい、先行きも横ばい傾向であり、仕入価格の上昇と人手不足で収益を圧迫する状況は変わらず。製造業は変化なく、人手不足の解消はまだ先という動向。連休中の観光客増加に伴う消費が増加したことで横ばいという状況。地域の景況から下請け作業は少なく、そこから安定した収入を得ることは困難である。

よって、自主製品による販売収入の増加や委託業務の獲得拡大により収入が増加し、利用される皆様に適切な工賃のお支払いが出来るよう職員が一丸となって取り組んだ。

平成 27 年度は、景況にもある『人手不足』というところに着眼し独自のサービスを展開してきた。生活訓練事業を通じて生活の質の向上ならびにスキルアップにつながるまでにそれぞれ時間を要する。今目の前にある生活環境を短期間で変えたいという方や、季候習慣によるサポートを希望される方、その他色々な用途に応じて『島の小さなお手伝い屋さん』と称してサービスを行った。開始当初は、認知度が低かったが、実際ご利用された方からはご好評いただき、行政機関や関係機関からのご紹介が増えた。

【事業所の概要】

事業種別：相談支援事業、自立訓練（生活訓練）、就労継続支援B型

所在地：広島県尾道市因島重井町鬼岩 5276-17 2階

連絡先：TEL 0845-26-2580 FAX 0845-26-2581

職員構成：管理者1名【兼務】

サービス管理責任者【兼務】1名、生活支援員【兼務】1名、
生活支援員【兼務】1名、訪問支援員【兼務】1名、職業指導員【専従】1名、
相談支援専門員1名【兼務】

【事業所理念】

障がいがあっても、住み慣れた因島・瀬戸田地域で生活を続けたいという想いの方や、この地域に期待と希望を持って転居されてきた方が、その人らしく生活できるよう、幸福追求ができるよう支援を行った。

障がいのある方の権利擁護を行いながら、地域の一員として社会参加の一助を行い社会的復権に励んだ。

地域生活定着の導入事業所として貢献できるよう、職員一人一人が自覚と誇りをもって業務に励んだ。

【経営】

健全な経営、すなわち『収益性』『安全性』『効率性』『適正性』がバランスよく満たされている状態を意識した。いずれも改善努力が求められる数値ではあるが、常に『いかに収支を改善するか』について意識し、事業活動支出の削減に努めた。サービスの質を確保しつつ、事業活動収入の増加が図れるよう努めた。具体的には、今ご利用されている方々に対し、丁寧な対応を行った。そのほか、関係機関への事業所の営業活動を行い、利用者獲得につながるよう取り組んだ。結果、前年度と比較し、数値は回復傾向にある。

【事業・運営報告】**➤ 相談支援事業**

(1) 障がい者相談支援事業 ※相談内容、件数については（別紙1）参照

① 相談支援の概況

- * 平成27年度の新規の相談は33件となっている。
- * 相談方法としては電話が圧倒的に多く、相談件数の約56%を占める。自宅への訪問件数は157件となっている。引き続きアウトリーチ主体（相談支援専門員が地域に足を運ぶ）の支援活動を重点的に展開していく。
- * サービス等利用計画作成については、74名実施した。今後もサービスを利用される全ての障がい当事者に計画相談支援が必要であるため、質を確保しつつ本人主体のケアマネジメントを実施していく。
- * 相談者の障がい種別（手帳で判断）については、主として精神分野を担当していることもあり約65%と最も多い。精神分野には手帳を取得していない方もいらっしゃる、「なし」の方を含めると約76%となる。他の障がい（知的障がいの方や、これから療育手帳取得を考えておられる方）のある方の相談も増加傾向である。
- * 相談内容としては「福祉サービスに関する相談」が全体の約12%を占める。計画相談等につ

いての相談や新しくサービスを使いたいという方が相談されている。それらに伴い関係機関との連携件数は792件となっている。最も多いのが「社会生活力に関する相談」であるが、内訳は精神障がい者の特性である「情緒的支援」（人間関係）や「健康管理」に関する相談が多い。

* 障害支援区分認定調査の委託も受けた。昨年の約2倍となる37件の調査を行った。

(2) 研修会などへの参加

質の向上・研鑽を図るため、研修会などへ参加した。

- 広島県相談支援従事者初任者研修 GL 研修（9月7日）
- H27年度広島県障害者虐待防止・権利擁護研修（1月20日）
- 広島県相談支援従事者現任者研修 GL 研修（1月27日）
- H27年度医療と福祉の連携を推進する都道府県における中核的人材育成研修（3月2日）

(3) 講師派遣

各団体などから要請を受け、講師の派遣を行った。

- 広島県相談支援従事者初任者研修 GL（9月15日～9月17日、10月5日～10月7日、10月13日～10月15日）
- 広島県サービス管理責任者研修 GL「地域生活（知的・精神）」（12月16日～12月17日）
- 広島県相談支援従事者現任者研修 GL（2月16日～2月17日）
- 社会福祉法人あづみの森 あおぎり職員研修会「個別支援計画について」（3月19日）

(4) 実習生受入

次世代の精神保健福祉従事者の養成は精神保健福祉士の役割であり、今後の福祉業界の重要な課題である。そのため当センターでも実習生の受入を行った。

- 県立広島大学より2名受入（7月21日～8月6日、2月15日～3月4日）

(5) その他 関係団体等への協力または会議出席

- 広島県精神障害者支援事業所連絡会
- 広島県精神保健福祉士協会
- 尾道市地域自立支援協議会
- 広島県医療と福祉の連携を推進するための連絡会
- 広島県障害者自立支援協議会 相談支援・研修部会 相談支援従事者研修等検討委員会（別紙2参照）

➤ 自立訓練（生活訓練）

定員6名に対し、登録者は12名。平成27年度中の新規登録者は、5名。退所者は2名である。因島・瀬戸田地域において支給決定をされている人数は16名である（平成28年3月末日現在）。他の訓練等給付事業に比べ支給決定数の少なさは、事業自体の認知度が低いことが背景に挙げられる。そのため、行政をはじめ、相談支援事業所等にアプローチを行い、利用者紹介ならびに利用率増加につながった。

◇通所型生活訓練

通所事業においては、生活の幅を広げるという趣旨の下、身近にある社会資源を有効的に活用することをベースに展開した。結果、個別における同行支援対応が増加したため、利用日の調整が必要であった。集団活動においては、行政機関や関係団体の開催する勉強会や交流会などの諸行事を通じて利用者の選択肢の幅を広げ、仲間とのつながりを深めることで次なるステップへの不安軽減、安定した生活に努めた。そのため、営業時間は、臨機応変に対応し、前年度に比べ延べ利用者数の増加にも繋がった。

◇訪問型生活訓練

利用者の抱える生活課題は、利用者により異なる。訪問型生活訓練をご利用される方の中には居宅介護事業を併用されている方もおられる。そのため、居宅介護事業とのすみ分けを明確にした上で利用者の希望に寄り添いながら柔軟な対応に努め、かつサービスの質の向上に努めた。

また、通所型で家から出ることが定着しつつあっても、障がい特性によっては、再び通所出来ない場合もある。こちらにおいても相談支援事業所と連携を密に図りながら、利用者の想いに寄り添い、利用者が思い描かれる生活が出来るよう課題達成に必要な支援構築に努めた。訪問時間についても臨機応変に対応したことにより、通所再開の成果に繋がった。

訪問型のみの利用者に対しては、外出先の一つとして、通所型利用の情報提供を引き続き行った。声掛け支援の成果もあり、通所型の利用率増加にも繋がった。

➤ 就労継続支援 B 型

就労の機会を提供するとともに、工賃アップに努めた。1 月当りの工賃の平均月額が、3,000 円を下回らないように創意工夫に努めた。結果的には、1 月当りの工賃の平均月額は、1,507 円であった（平成 28 年 4 月分工賃は、1 月当り 3,710 円をお渡ししている）。要因としては、以下のとおりである。

◇自主製品：製造の効率化を図り、製品量の増加並びに販路拡大に努めた。

廃油石鹸については、製品化し販売に至るまで時間を要したため、平成 27 年度中の売り上げには繋がらなかった。

◇委託業務：□ 清掃委託業務については、契約更新をしていただけるよう質の向上に努めた。

□『島の小さなお手伝い屋さん』については、幅広く広報活動を行い、柔軟に対応できるよう努めた。件数として、33 件受託した。なお、障害福祉サービスを利用できない引きこもりの方への支援として介入することが出来、今では、外出することが出来るまでの効果に繋がった。

◇下請け作業：利用者が『作業項目の選択』を行うことが出来るよう、地域企業へ問い合わせならびに交渉を行うが下請け作業を頂くことが出来なかった。

【人材育成】

職員は、利用者の小さな変化を敏感に捉え、それに対する、あるいは地域生活を営む上で重要な課題となる事象かどうかを判断することが必要なスキルと言える。そのため、各種の研修会や学習会に参加をし、自己研鑽に努めた。平成 27 年度においては、障害支援区分認定調査員研修を受講し、その課程を修了した職員が 2 名増加した。それにより、障害支援区分認定調査実施件数が前年度に比べ 22 件増加している。

支援体制を構築するための社会資源の集積状況については、地域差もあると言わざるを得ない。よって、引き続きニーズ調査も踏まえ、地域生活定着に向けて必要な社会資源の獲得に努めた。ニーズ

調査結果を踏まえ、年度途中ではあったが、就労継続支援B型事業所の開所に至った。

また、先進事業所や先駆的なことをしている企業等への視察・見学を行い、事業内容の見直し等に努めた。自主製品の質の向上においては、今後も研鑽が必要である。

その他、労働安全衛生法に基づく「ストレスチェック制度」が平成27年12月1日に施行された。当事業所からもストレスチェック実施者養成研修を受講し、課程を修了している。ストレスチェックに係る業務委託があり、1件受託した。今後も社会資源構築の一つとして、地域等から業務受託があった際には、ご希望に添えるよう努める。

利用者にもスキルアップしていただくために、講演会や研修会の情報提供を行い、必要に応じて同行支援を実施した。

【数値】

	サービス等利用計画作成		増 減	障害支援区分認定調査		増 減
	H26	H27		H26	H27	
定員（人）	—	—	—	—	—	—
利用延べ人数（人）	47	74	27	15	37	22
1ヶ月平均利用者数 （人）	3.9	6.1	2.2	1.2	3.0	1.8
稼働率（%）	—	—	—	—	—	—
稼働日数（日）	241	241	0	241	241	0
単価〈1人/1月〉（円）	因(モ)13100 (新)16110 瀬(モ)15070 (新)18530	因(モ)1310 (新)16110 瀬(モ)15070 (新)18530	—	4120(瀬 戸田は交 通費 ¥520増)	4120(瀬戸田 は交通費 ¥520増)	—
自立支援費等収入（円）	662,300	1,148,600	486,300	70,040	155,560	85,520
職員数〈常勤換算〉（人）	1	1	—	1	1	—

※ 因：因島、瀬：瀬戸田 (モ)モニタリング、(新)新規

	自立訓練（生活訓練）		増 減	就労継続支援B型		増 減
	H26	H27		H26	H27	
定員（人）	6	6	—	—	14	—
登録者数（人）	9	12	3	—	3	3
新規契約（人）	8	5	—	—	3	—
退所者（人）	1	2	—	—	0	—
利用延べ人数（人）	373	820	559	—	47	47
一日平均利用者数（人）	1.5	3.3	2.37	—	0.3	0.3
稼働率（%）	25.4	56.0	30.6	—	2.4	2.4
稼働日数（日）	244	244	0	—	139	0

単価〈1人/1日〉(円)	7,660	7,660	—	—	5,990	—
自立支援費収入(円)	2,667,242	6,166,198	3,498,956	—	299,060	299,060
業務受託(ストレスチェック関連)(円)	—	75,424	75,424	—	—	—
委託業務(清掃)(円)	—	—	—	—	69,996	69,996
委託業務(代行サービス)(円)	—	—	—	—	24,240	24,240
職員数〈常勤換算〉(人)	3.2	3.2	—	—	3.7	—

【年間スケジュール】

4月	15日 花見
5月	1日 障害支援区分認定調査員研修
	13日 瑠璃寮交流会 in 千光寺
	20日 精神保健福祉ボランティアグループコスモス主催焼肉会
6月	10日 WRAP 講師派遣
	10日 写生
	12日 実習生受け入れ
7月	17日 勉強会(親亡き後も安心できる相続対策)
	28日 やまとたこ焼き交流会
	21日、23日、28日、30日 実習生受け入れ
8月	4日、5日、6日 実習生受け入れ
	26日 互助会レクリエーション(外食)
9月	あいサポートアート展作品応募
10月	1日 青空マルシェ
	7日 瑠璃寮交流会
11月	
12月	5日 ストレスチェック実務実践セミナー
	9日 あいサポートアート展観覧
	16日 精神保健福祉ボランティアグループコスモス主催クリスマス会
	28日 もちつき大会
1月	9日、10日 ピアサポート協会主催『きらりの集い』
	16日 広島県精神障害者支援事業所連絡会交流会
2月	24日 互助会レクリエーション(外食)
3月	10日 職員健康診断
	15日 利用者健康診断
	23日 青山病院交流会

平成27年度 相談センターヴィータ 相談支援事業実績報告書(別紙1)

I. 相談支援事業

<相談件数等>

(人/件数)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	(計)
相談者数	18	16	11	31	11	13	7	14	15	20	16	15	187
相談件数	53	55	50	81	42	48	59	64	66	70	49	61	698

<相談者の属性>

①障害種別 (手帳の有無)

身体障害	1
知的障害	2
精神障害	30
重 複	2
なし	5
不明	1
発達	5

<相談内容>

項目	件数
福祉サービスに関する相談	168
社会資源に関する相談	132
社会生活力に関する相談	246
権利擁護に関する相談	42
専門機関の紹介・調整	792
相談内容件数(計)	1380

②相談方法

(件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	(計)
電 話	22	30	31	51	30	35	42	41	35	30	22	25	394
訪問	16	16	14	17	10	10	9	16	10	15	9	15	157
来所	7	6	9	6	5	6	6	8	5	5	4	6	73
FAX	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
メール	0	0	0	1	2	0	0	2	1	2	1	2	11
同行	3	6	3	5	3	5	3	2	2	3	2	3	40
その他	3	3	1	2	4	1	1	1	2	1	2	2	23

平成27年度 広島県相談支援従事者研修等の実施に係る検討会報告(別紙2)

	日付	内容
第1回	平成26年5月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度ワーキンググループの活動について ・平成27年度相談支援従事者指導者養成研修について(事前勉強会) ・平成27年度相談支援従事者初任者研修カリキュラムについて
第2回	平成26年6月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度相談支援従事者指導者養成研修報告 ・平成27年度研修募集定員等について ・平成27年度広島県相談支援従事者初任者研修カリキュラムについて ・初任者研修において使用するテキストについて
第3回	平成26年6月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度広島県相談支援初任者研修の準備状況について ・広島県相談支援従事者初任者研修アンケートについて ・実習の手引き(事前課題)について ・平成27年度広島県相談支援従事者初任者研修演習GL研修について ・平成27年度広島県相談支援従事者初任者研修の実施に係る演習GLの推薦について ・平成27年度広島県相談支援従事者初任者研修会場レイアウトイメージ図などについて ・平成27年度サービス管理責任者等指導者養成研修の推薦状況について ・平成27年度のアクションプランについて
第4回	平成26年9月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度サービス管理責任者等指導者養成研修事前勉強会 ・平成27年度広島県サービス管理責任者等研修について ・平成27年度広島県相談支援従事者現任研修受講者募集について ・平成27年度広島県相談支援従事者初任者研修アンケートについて ・平成27年度広島県相談支援従事者初任者研修演習GL研修について
第5回	平成26年11月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度サービス管理責任者等国研修修了者報告 ・平成27年度広島県サービス管理責任者等研修について ・平成27年度相談支援従事者現任研修について ・平成28年度相談支援従事者初任者研修実施時期について ・平成27年度広島県相談支援従事者初任者研修の実施状況について
第6回	平成28年1月27日	業務の都合上欠席
第7回	平成28年2月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度の研修の実施状況及び課題について ・広島県障害者自立支援協議会相談支援・研修部会への報告について ・平成28年度指導者養成研修受講者の選定方法について